が、 を持たれるよう努められた たい。また、議会報告会の開 民の負託に応えられるよう、 市政に反映させることで、市 配信等の改革を実施している 民の多様な民意を的確に捉え 合議制の議決機関として、 二元代表制であることから、 一層開かれた議会に取組まれ ◎議会については、 引き続き議会に対し関心 本会議のインターネット 行政との

棄地対策に取組まれたい。ま 案や農地利用ができるかどう 地基本台帳システムの目的で 調査、研究されたい。 な担い手の育成、確保に向け 形態での運営や意欲ある新た た、時代に即した新しい農業 かの見極めなどを含め耕作放 よる農地交換などの計画、立 散状況の把握により、貸借に ある、面的集積計画、農地分 ◎耕作放棄地については、農

選挙事務臨時職員として活 以下であったので、共通投票 みると投票率が県内でも平均 所設置、高校生の投票所での 原市の18、19歳の投票行動を ◎投票率向上については、茂 さらには期日前投票の商

> 努められたい。 ら、模擬選挙等を通し啓発に えることが重要であることか されたい。また、子どもの時 率向上のための調査、 業施設への増設など投票者の から選挙の意義、仕組みを教 利便性を図ることによる投票 研究を

監查委員事務局 7 お問い合わせは、 (20) 1 5 6 0 1 FAX (20) 1 6 0 7 \(\cdots (9階)

固定資産税に 関するお知らせ 田

新築された認定長期優良住宅 に対する固定資産税の減額

づき認定された住宅を新築し 進に関する法律」の規定に基 資産税が減額されます。 た場合、当該家屋に係る固定 長期優良住宅の普及の保

◆要件(次の要件をすべて満 たした場合に限ります)

> ①平成21年6月4日から平成 築された住宅 30年3月31日までの間に新

②長期優良住宅の認定を受け て新築された住宅

③住宅部分の床面積が1/2 外の貸家住宅については40 以上で、 m) 以上280 m以下の住宅 かつ50㎡ (戸建以

なります。 分について、 面積が120㎡以下の住宅部 上の中高層耐火住宅等)、床 宅)または7年間(3階建以 新築後5年間 税額が1/2と (一般の住

▼手続き

申告書を提出してください。 ことを証する書類を添付し、 受けて新築された住宅である でに、長期優良住宅の認定を 新築した翌年の1月31日

の申告期間です 1月は償却資産(固定資産税)

等の構築物・備品など)には でいる場合、所有している事 償却資産分として固定資産税 商店・農業・アパート経営・ 業用資産(機械・器具・舗装 太陽光発電事業など)を営ん 法人・個人で事業(工場

> ません。 産の所有状況を1月31日まで 却資産を所有している方は、 がかかります。茂原市内に償 に市長に申告しなければなり 1月1日現在における償却資

申告期限間近は窓口が混雑し できます。 X」による電子申告もご利用 ますので、早めの申告をお願 上、申告してください。なお、 いします。 所有している資産を確認の また、「eLTA

お問い合わせは、 資産税課 (2階)

☎201579、**™**201609へ。

防災·防犯情報· まいぷれ」 を

配信に関する協定書」を締結 式会社マックスは、11月16 リンクネットワークおよび株 しました。 に「茂原市防災・防犯情報の 市と株式会社フューチャ H

安心メール」で配信した情報 この協定は、「もばら安全

> 多くの皆さんに、防災情報お ができます。 よび防犯情報を伝達すること ものです。これにより、より 茂原市・長生郡」に掲載する を地域情報サイト「まいぷれ

Hhttp://mobara-chosei.mypl

▼もばら安全安心メールとは

するサービスです。 報を携帯電話にメールで配信 市の防災・防犯に関する情

より、 できます。 をいちはやく入手することが サービスを利用することに 茂原市の安全安心情報

ケット料金は利用者の負担)。 なお、情報料は無料です(パ

登録方法

らは、市公式ウェブサイト パソコンやスマートフォンか

スマートフォン以外の携帯 コードから登 電話からは、 左の二次元



総務課防災対策室 お問い合わせは、 (4階

☎(20) 1519 (**M**)(20) 1602 **△** (c)